

久留米市食料・農業・農村白書 (平成21年度)

久留米市食料・農業・農村基本計画の推進状況について

久留米市

平成22年12月

【 目 次 】

はじめに	1
第 1 章 総論（平成 2 1 年度の総括）	2
1 食料・農業・農村の動向	
2 平成 2 1 年度の総括	
3 基本計画数値目標の推進状況	
第 2 章 各論（基本的施策の推進状況及び課題）	6
1 本市で生産される農産物の信頼の確保	
2 健全な食生活への理解の促進、地域特有の食文化の継承	
3 農業・農村が持っている生産機能や多面的機能への理解	
4 農業の生産基盤の整備、優良農地の確保	
5 多様な担い手による安定的な農業経営体の育成、確保	
6 収益性の高い農業経営、競争力のある産地の育成	
7 地域で生産される農産物の地域内での流通、消費の推進	
8 産学官共同による農業関連技術の研究開発、製品化の推進	
9 環境保全型農業や有機農業の推進	
10 農業・農村の持つ多面的機能を発揮するための環境整備の推進	
11 農村における男女共同参画社会の確立	
12 全ての基本的施策の推進に係る総合的な農政の推進	
第 3 章 農業統計情報	60

はじめに

筑後川の豊かな水と筑後平野の肥沃な大地、温暖な気候に恵まれ、本市は先人の英知とたゆまざる努力により、米、麦、大豆をはじめ、野菜、果物、植木、花、牛乳と質・量ともに豊かな農産物を生み出す県内最大の農業生産都市となっています。

また、農業生産を行う農村地域は、生命の維持に必要な食料を生産、供給するだけでなく、良好な景観の形成、水源のかん養、土砂災害等の防止、生物多様性の保全など多面的な機能を持っており、農村地域だけでなく都市部に居住する市民に対しても大きな恵みをもたらしています。

しかしながら、今日、本市を含む我が国の農業・農村を取り巻く状況は、経済のグローバル化や農産物貿易の自由化、農村の都市化、食生活の多様化などを背景に、農業生産者の減少や高齢化、農地の減少、食料の安全性に対する懸念など、様々な問題が生じています。

このようなことから、本市は平成16年3月に、農業者の意欲向上はもとより、市民一人ひとりが、食料・農業・農村の市民生活に果たしている重要性についての理解を深め、地域で生産される農産物の域内での消費の促進を図るため、「久留米市食料・農業・農村基本条例」を制定しました。

そして、この条例に掲げる目的、基本理念を実現するための基本政策について、「久留米市食料・農業・農村政策審議会」において審議を重ね、その結果を踏まえた答申に基づき、平成18年10月に「久留米市食料・農業・農村基本計画」を策定しました。

本市では、平成18年度より、この基本計画に掲げる政策や事業を推進し、本市で生産された安全で新鮮な食料による健康で豊かな食生活の実践や、多様な担い手による持続的な農業経営の確立、自然と人間が共生する豊かな農村社会の創造をめざしています。

この久留米市食料・農業・農村白書では、基本計画に基づいて平成21年度に本市が実施した事業施策の実施状況について取りまとめたもので、基本条例第9条に基づき公表するものです。

第 1 章

総論（平成 2 1 年度の総括）

1 食料・農業・農村の動向

平成21年度は、永年続いた自由民主党から民主党への政権交代により、国の農業政策が大きな転換を向かえた一年でした。

「食料の安定供給の確保」「多面的機能の十分な発揮」「農業の持続的発展」「農村の振興」という基本理念を掲げた食料・農業・農村基本計画が策定され10年が経過し、この間様々な取り組みが実施されてきたものの、食料自給率の低迷、消費者の食に対する信頼の低下、農業所得・農業者や農地の減少、農村の活力低下等、厳しい状況におかれています。

平成22年3月にはこれまでの反省に立ち、食料・農業・農村政策を国家戦略の一つとして位置付け、大幅な政策の転換を図る内容とした、新たな食料・農業・農村基本計画が策定されました。この基本計画には、「戸別所得補償制度」「農業・農村の6次産業化」等を推進していくことが掲げられ、新しい政権下で様々な施策が打ち出されています。

このような国の政策転換により、本市農業政策の見直しが必要となっており、平成22年度が中間見直しの年となる「久留米市食料・農業・農村基本計画」の中で、国の動向を踏まえ、本市農業の特性を活かした農業政策への見直しを行う予定です。

このような状況下、3月20日～24日に開催された「2010国際ツバキ会議久留米大会」には海外から16か国234人、全国から294人が訪れ、「第20回全国椿サミット久留米大会」には13自治体から全国の椿愛好家が久留米を訪れました。また、3日間で39,000人が訪れた久留米つばきフェアなどの市民参加型の関連イベントも多く開催され、市民をはじめ、国内外へ本市農業をPRすることができました。

○本市を取り巻く食料・農業・農村の主な動向（平成21年度）

平成21年 8月	第2回食育祭inくるめ開催
平成21年 9月	政権交代により民主党政権誕生
平成21年10月	地産地消推進店登録制度スタート
平成21年11月	第35回ふるさとくるめ農業まつり開催
平成21年11月	全国優良担い手表彰（農林水産省経済局長省）をFarm ZENが受賞
平成22年 1月	城島食育まつり開催
平成22年 3月	福岡マルシェへ出店
平成22年 3月	国際ツバキ会議久留米大会開催、全国椿サミット久留米大会開催
平成22年 3月	国の新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定

2 平成21年度の総括

(1) 基本計画の推進状況

平成21年度は、本市農政のマスタープランである「食料・農業・農村基本計画」に基づいて、「市民みんなで参加する食と農」をテーマに、食育、担い手育成、農地基盤整備、競争力ある産地育成、地産地消、産学連携、農村環境保全を始めとする11項目の基本的施策について推進しました。

その結果、基本計画に示す認定農業者数、集落営農法人数、学校給食における地場産品の割合、農業基盤整備率など27項目の数値目標のうち、これまでに集計ができた21項目のうち15項目で年度目標を達成しました。

基本計画数値目標の推進状況

①食料に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に17 年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による21年度 目標値	21年度実 績	21年度目標 値に対する目 標達成率
市農業ホームページの月平均閲覧ページ数	件	5,202 (19年度)	12,000	15,000	10,000	11,122	○ 111%
市農業ホームページの農業者等のリンク貼付け数	件	8	50	80	40	25	× 63%
食育実践モデル保育園の実施園数	園	3	18	30	15	15	○ 100%
食育等に取り組む小学校数	校	17	35	46	31	46	○ 148%
地場農産物を利用した料理教室への参加者数	人	433	600	800	566	965	○ 170%
食生活改善推進員数	人	351	425	500	410	328	× 80
郷土料理(がめ煮)を調理することができる市民の割合	%	58.5 (16年度)	60	65	中間目標年次(平成22年)に 市民意識調査を実施予定		

②農業に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に17 年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等 による21年度 目標値	21年度実 績	21年度目標 値に対する目 標達成率
本市農業への認知度	%	12 (16年度)	50	70	中間目標年次(平成22年)に 市民意識調査を実施予定		
農業関連イベントの来場者数	万人	53	55	58	54.6	57.2	○ 106%
農業生産基盤整備率	%	92	94	95	92	92	○ 100%
認定農業者数	経営 体	759	880	950	850	853	○ 100%
集落営農法人数	経営 体	5	20	40	17	9	× 53%
担い手が経営する農用地面積シェア	%	27	40	60	37	36.4	× 98%
新規就農者数	人	15	15	15	15	11	× 73%
農業産出額	億円	331	340	350	338	平成23年度に公表される国 県統計により推計予定	

販売金額年間1千万円以上の農家数	経営体	741	760	800	中間目標年次の世界農林業センサス調査より推進状況を把握する		
道の駅くるめ施設年間販売額	億円	施設未整備	4	5	4	5.2	○ 130%
学校給食における地場農産物の使用割合(コメ含む)	%	40	43	47	42	59	○ 140%
米の自給率	%	116	116	116	116	125	○ 108%
アグリバイオを含むバイオベンチャー企業数	社	13	20	30	19	33	○ 174%
農業関連技術の産学官共同研究数	件	5	7	10	7	7	○ 100%
完熟堆肥の露地野菜施用率	%	施設未整備	30	50	評価方法について検討中		
エコファーマー認定者数	人	205	330	410	305	264	× 89%

③農村に関する基本目標

基本計画目標	単位	基準値 (主に17年度)	中間年次 目標値 (22年度)	最終年次 目標値 (26年度)	比例案分等による21年度 目標値	21年度実績	21年度目標値に対する目標達成率
生活排水処理人口普及率	%	73 (16年度)	82	90	80.5	86.9%	○ 108%
耳納北麓交流人口	万人	128	139	150	137	平成22年度公表予定	
家族経営協定締結数	件	246	300	340	289	332	○ 115%
農政関連協議会における女性の登用率	%	29	40	40	38	39.5	○ 104%

(2) 主要事業の実施状況

平成21年度に本市が実施した主要事業の一つが、3月に実施した「2010国際ツバキ会議久留米大会」「第20回全国椿サミット久留米大会」です。海外から16か国234人、全国から294人の参加があり、市民交流イベントの久留米つばきフェアには3日間で39,000人の人々がツバキの魅力を満喫しました。

二つ目は、就農者交流会、就農奨励金、農の雇用情報の提供など新規就農促進支援事業による、多様な担い手の育成・確保です。就農者交流会では、就農10年以内の若手・青年農業者が集い、情報交換や将来の夢を語り合い、就農者相互の連携を深めました。

三つ目は、消費者への認知度を向上させ、米の消費拡大及び地産地消の推進を図るため、「久留米市米粉普及推進協議会」を設立し、学校給食への米粉パンの導入や家庭への米粉パンの普及推進を行っています。また、地産地消推進店登録制度をスタートさせました。

その他、平成21年度は以下に示す様々な事業を実施しましたが、厳しい産地間競争を勝ち抜くためには、より競争力があり、オリジナリティの高い、優位性を持った農産物づくりが必要であり、さらには、その農産物をいかに消費者へ周知、PRしていくかが今後の大きな課題となっています。

平成21年度に実施した主な事業

①情報発信や啓発活動による農産物の信頼確保

- 食と農の情報発信（広報くるめ、市ホームページ、農業まつり、筑後スローフードフェスタ）
- 食育推進プランの実践（食育祭、地産地消、関係機関との連携）
- 生産者と消費者、都市と農村との連携・交流、子どもが農業に親しめる施策の展開

②多様な担い手育成

- 認定農業者の育成・確保（経営研修会の開催、経営改善計画更新時の相談会）
- 法人化を目指した集落営農組織の育成、強化
- 新規就農者支援（相談会開催、就農者交流会開催）
- 新規就農定着促進及び雇用経営支援（就農奨励金、雇用主研修会）
- 市民援農組織「農業サポーター」の育成
- 女性農業者への起業支援

③優良農地の確保、生産基盤整備

- 農村振興総合整備事業を柱とした生産基盤の整備、生活環境整備の推進
- 農地・水・環境保全向上対策の推進
- 遊休農地の解消（草野、山本、藤山地区：遊休農地対策モデル事業）
- 耕作放棄地再生利用緊急対策事業
- 農業委員会との連携強化（遊休農地パトロール、農地所有者への指導）
- 担い手への農地流動化

④農産物のブランド化、競争力ある農業経営の確立

- 産学官、試験研究機関との連携
- 農産物のブランド化、認証制度の検討
- 農商工連携会議の開催

⑤自然にやさしい農業

- 「土づくりセンター」を活用した循環型農業の推進、消費者交流
- エコ農業の普及促進に関する事業の推進（環境保全型農業推進事業等）

⑥みどりの里づくり事業

- 道の駅くるめを活用した農業・地域情報の発信
- 久留米つばき園の外周道路の整備、草野町吉木のポケットパーク整備
- 2010国際ツバキ会議久留米大会、第20回全国椿サミット久留米大会の開催